

平成21年度西東京市中小企業従業員
退職金等共済事業特別会計予算

平成21年度西東京市の中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ136,037千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000千円と定める。

平成21年2月27日 提出

西東京市長 坂 口 光 治

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 退職金勘定		135,498 千円
	1 共済掛金収入	8,784
	2 財産収入	438
	3 繰入金	126,276
2 業務勘定		537
	1 繰入金	437
	2 諸収入	100
3 繰越金		2
	1 繰越金	2
歳入合計		136,037

歳出

款	項	金額
1 退職金勘定		135,499 千円
	1 退職事業費	135,499
2 業務勘定		538
	1 業務管理費	538
歳出合計		136,037